



おむすびの日

市内の小中学校では、食育の一環として、毎年11月の「彩の国食育月間」と、1月の「給食週間」に合わせておむすびの日を実施しています。

この事業は、子どもたちが日本の代表食であるお米を大切に、和食の良さを感じることや、おむすびを作ってくれた家族や地場産野菜の生産者への感謝の気持ちを育むことを目的としており、各家庭から持参したおむすびと、八潮産の野菜を使った具だくさんの汁物を給食のおかずとして食べます。

11月2日に行われたおむすびの日



問学務課 ☎366

では、児童・生徒から、「2種類の味のおむすびを持ってきました。とても美味しかったです」「今朝、自分でおむすびを握って楽しかったです」などの感想が寄せられました。親子で一緒におむすびを作る家庭もあり、家族の絆を深める良い機会にもなったようです。

次回のおむすびの日は、1月26日

くらしの豆知識
レナターオ
ナー契約
のトラブル

【事例1】知人からウォーターサーバーのオーナーになって貸し出しをすれば毎月レンタル料が入ると勧誘を受け、機器150台の購入費として300万円以上を銀行などから借り入れて事業者を支払った。事業者からは収益の配当は2カ月後から支払うと言われていたが、約束の時期が来ても全く支払われない。

【事例2】元本保証で高利回りの投資をしないかと業者から電話があり、「パチスロ機を購入してそれを事業者にレンタルすると、毎月のレンタル料の一部が配当となる」という説明を受けた。契約の翌月、説明どおりの金額が振り込まれたが、その後、業者から破産したとの書面が届いた。

商品を出し出すことでレンタル料

が受け取れるという「レナターオナー契約」に関する相談が消費生活センターに寄せられています。契約したものの、事業者が破たんしたためレンタル料は入らず、商品購入代金(元本)も戻ってこないといったトラブルが多くみられます。

【消費者へのアドバイス】

- ①業者からの「元本保証」「高配当」をうたった勧誘を決してうのみにしないでください。
- ②レンタル事業が破たんした場合などのリスクが十分に理解できなければ、契約しないようにしましょう。
- ③過去にレンタルオーナー契約に関するトラブルにあった消費者に対する補償をうたう二次被害にも気を付けましょう。
- ④困ったときは、すぐに市や県の消費生活相談窓口にご相談しましょう。

問八潮市消費生活センター(受付は商工観光課) ☎336、埼玉県消費生活支援センター春日部 ☎048・734・0999

2月各種無料相談

★①⑧⑫⑮⑱の予約は、電話で受け付けます。

☎996-2111

★相談日が祝日の場合は、お休みです。

- ①法律相談 問秘書広報課 ☎373
法律上の諸問題についての相談(弁護士が対応) 日毎週金曜日 午後1時20分~4時 場市民相談室 定8人(事前予約制) ※2日前の水曜日午前9時から電話予約
- ②税理士相談 問秘書広報課 ☎373
相続税など税金全般についての相談(税理士が対応) 日2月5日(月) 午後1時~4時 場市民相談室
- ③不動産相談 問秘書広報課 ☎373
マンションおよび不動産取引全般についての相談(宅地建物取引士が対応) 日2月13日(火) 午後1時~4時 場駅前出張所内相談室
- ④くらしの相談 問秘書広報課 ☎373
日常生活の問題や国・県・市の行政サービスについての相談(行政相談委員が対応) 日2月14日(水) 午後1時30分~3時30分 場市民相談室
- ⑤行政書士相談 問秘書広報課 ☎373
官公庁へ提出する書類・申請書の作成、離婚・相続などについての相談(行政書士が対応) 日2月19日(月) 午後1時~4時 場市民相談室
- ⑥司法書士相談 問秘書広報課 ☎373
土地・建物の所有権移転登記、相続、会社設立、成年後見人制度などについての相談(司法書士が対応) 日2月15日(木) 午後1時~4時 場市民相談室

- ⑦DV相談 問人権・男女共同参画課 ☎811
DV被害(配偶者からの暴力)について電話・面談による相談(女性相談員が対応) 日毎週月・金曜日 午前10時~正午 午後1時~4時 ※面談の場合は要予約 ☎996-3955(DV相談支援室専用電話)
- ⑧女性相談 問人権・男女共同参画課 ☎811
女性が抱えるさまざまな悩みについての相談(女性相談員が対応)、第1木曜日はピアカウンセリング 日毎週火~木曜日 午前10時~正午 午後1時~4時 場駅前出張所内相談室 定5人(事前予約制)
- ⑨人権相談 問人権・男女共同参画課 ☎811
プライバシーの侵害など基本的人権についての相談(人権擁護委員が対応) 日2月8日(水) 午後1時~4時 場市民相談室
- ⑩心配ごと相談 問社会福祉協議会 ☎995-3636
日常生活における心配ごとや悩みごとについての相談(心配ごと相談員が対応) 日2月7日(火)・21日(水) 午後1時~4時 場身体障害者福祉センターやすらぎ ☎998-7616 (心配ごと相談専用電話)
- ⑪生活困窮者自立相談 問社会福祉課 ☎493
経済的な問題などの心配ごとについての相談(生活困窮者自立相談支援員が対応) 日毎週月~金曜日 午前8時30分~午後5時15分 場社会福祉課 ☎949-6317(生活困窮者自立相談支援専用電話)
- ⑫こころの健康相談 問保健センター ☎995-3381
不眠・不安などによるこころの病気やひきこもり、高齢者の認知症などについての相談(専門医が対応) 日2月5日(月) 午後1時~2時30分 場保健センター 定2人(事前予約制)
- ⑬消費生活相談 問商工観光課 ☎336
悪質商法などに関する問題や借金問題など消費生活全般についての相談(消費生活相談員が対応) 日毎週月~金曜日 午前10時~正午 午後1時~4時 場消費生活センター ※受付は商工観光課

- ⑭内職相談 問商工観光課 ☎274
内職の求人、求職のあつせん、および相談(内職相談員が対応) 日毎週火曜日 午前10時~正午 午後1時~3時30分 場市民相談室
- ⑮若年者就職相談 問ゆまにて ☎996-0123
若年者(40歳未満、学生・生徒可)の就職、転職、職業能力などについての相談(キャリアカウンセラーが対応) 日2月7日(水)・21日(水) 午前10時~正午 午後1時~4時 場勤労青少年ホームゆまにて 定5人(事前予約制)
- ⑯教育相談 問教育相談所 ☎995-0077
児童・生徒の言動やいじめ・不登校に関する事など教育についての相談(専任教育相談員が対応) 日毎週月~金曜日 午前9時30分~正午 午後1時~4時 場教育相談所(八条小学校西隣)
- ⑰家庭児童相談 問子育て支援課 ☎472
子どもの家庭での養育上の心配や悩みごとについての相談(家庭児童相談員が対応) 日毎週月~金曜日 午前9時~正午 午後1時~4時 場家庭児童相談室
- ⑱子育て相談 問だいら児童館 ☎999-0321
子育ての不安や悩みごとについての相談(教育力カウンセラーが対応) 日2月22日(木) 午前10時~午後1時 場だいら児童館(わんぱる) 定3人(事前予約制)
- ⑲子育て電話相談 問南川崎保育所 ☎998-7711
子育てや保育に関して、不安や悩みごとを電話で相談(保育士が対応) 日毎週月~金曜日 午前10時~午後3時
- ⑳休日・夜間納税相談 問納税課 ☎330
市税・国民健康保険税の納付についての相談 日2月4日(日) 午前9時~午後4時 毎週木曜日 午後5時15分~7時 場納税課

840 伝言板

親子テニス教室

日2月3日~24日(毎週土曜日・全4回) 午前9時~10時30分 場大原公園テニスコート 問市内在住・在学の小学生と保護者 問テニスラケット(持っている場合)、運動靴 定10組(申込順) 費1,500円 問八潮市テニス協会・浅賀(☎995-3483)へ

書友会(ペン習字)会員募集

ペン習字で手書きの良さを感じましょう 日毎週木曜日 午前10時~正午 場やしお生涯学習館 問ペン習字で、ハガキ・色紙・短冊などに書く 講師=土井光子さん 問黒ボールペン 費月会費3,000円 問謝☎997-5964

1月21日(日)は八潮市内一周駅伝大会です

オリジナルの小旗で応援しましょう

応援用の小旗を市ホームページからダウンロードして作ることができます。詳しい作り方は、市ホームページをご覧ください。

問文化スポーツセンター ☎996-5126



【色付き小旗】



【色なし小旗】

※使い終わった小旗は、各自で必ず持ち帰ってください。